

東労発基0601第6号
令和8年6月1日

関係団体各位

東京労働局長
(公印省略)

「私の安全衛生宣言コンクール SafeWorkTOKYO2026」の開催について

時下、益々御清栄のこととお喜び申し上げます。

平素から、労働基準行政の推進、とりわけ労働災害防止につきまして、格別の御高配を賜り、厚く御礼を申し上げます。

東京労働局においては、「第14次東京労働局労働災害防止計画」(計画期間：2023年度～2027年度)(以下「14次防」という。)を策定し、労働災害を防止するために、官民一体となった取組を進めております。

14次防においては、基本的な考え方として、「行政が進める安全衛生対策の見える化」の推進を掲げており、その一環として、標記コンクールを別添「私の安全衛生宣言コンクール SafeWorkTOKYO2026 開催要領」のとおり開催することとしました。

つきましては、傘下会員事業場等の関係者への「私の安全衛生宣言」の応募勸奨につきまして、特段の御配慮をお願いいたします。

なお、開催要領、応募様式、応募のヒントにつきましては、東京労働局のホームページに掲載していることを申し添えます。



令和8年4月16日

「私の安全衛生宣言コンクール SafeWorkTOKYO2026」開催要領

1 趣旨・目的

東京労働局においては、令和5年度からの5か年を計画期間とする「第14次東京労働局労働災害防止計画」（以下「14次防」という。）を策定し、「SafeWorkTOKYO」の下、「トップが発信！ みんなで宣言 一人一人が「安全・安心」」をキャッチフレーズに官民一体となった労働災害防止のための取組を推進している。

14次防においては、計画を推進するに当たっての基本的考え方の1つとして、「行政が進める安全衛生対策の見える化」を掲げるとともに、国民一般における安全と健康についての意識の高揚を図るため、「私の安全衛生宣言コンクール」を開催することとしている。

今年度も労働者の安全意識及び健康意識の向上を図るため、安全面及び労働衛生面での対策を視野に入れた「私の安全衛生宣言コンクール SafeWorkTOKYO2026」を開催し、職場における労働者自身の安全衛生に関する宣言を広く募集する。また、優秀な作品を表彰することにより、行政が進める安全衛生対策を広く国民一般に周知させ、もって事業場労使の安全衛生の気運の向上を図ることとする。

2 実施体制

東京労働局及び公益社団法人東京労働基準協会連合会の共催により実施することとする。

3 実施スケジュール

- (1) 募集期間：令和8年7月1日（水）～10月7日（水）
- (2) 選考委員会：令和8年11月予定
- (3) 優秀作品発表：令和8年11月～12月予定
- (4) 表彰式：令和8年12月予定

4 応募資格・応募方法

- ・応募資格は、「現在、都内の事業場で働いている労働者であること」とする。
- ・多くの労働者に興味を持たせ、コンクールへの参加を促すため、広報チラシ（応募様式一体）を配布する。

- ・応募方法は、以下の区分ごとに行うこととし、メール、インターネットの応募フォームにより行うものとする。

【応募区分】

「安全部門」、 「労働衛生部門」の2部門とする。

5 優秀作品の選考

以下の構成からなる選考委員会を開催し、原則として、部門ごとに労働災害防止、労働者の健康確保などに効果が高いと考えられる作品4点程度を「優良賞」として選考する。

また、優良賞に準ずる評価がなされた作品については、「奨励賞」として選考する。

選考委員会の委員構成は、以下のとおりとし、選考は各委員の合議によることとする。

- ① 東京労働局：安全課長、健康課長
- ② 公益社団法人東京労働基準協会連合会：専務理事、事業部長
- ③ 建設業労働災害防止協会東京支部：専務理事
- ④ 陸上貨物運送事業労働災害防止協会東京都支部会：事務局長
- ⑤ 外部有識者：安全衛生労使専門委員

6 表彰式

「優良賞」、「奨励賞」に選考された応募者に対し、12月開催予定の表彰式において賞状及び記念品を贈呈する。

7 優良賞等の取扱い

「優良賞」、「奨励賞」の受賞者氏名、受賞作品及び所属事業場名については、東京労働局ホームページへの掲載、業界紙等への掲載により、広く国民一般に周知広報を行う。

「私の安全衛生宣言」に係る「優良賞」、「奨励賞」の選考に当たっての
留意事項

- 1 「優良賞」の選考は、応募作品について、その内容が安全衛生意識の高揚に効果的と考えられる作品を対象とする。
また、優良賞に準ずると評価された作品については、「奨励賞」とする。
「安全部門」の選考については、墜落・転落防止、転倒防止、高年齢者の労働災害防止等、安全対策に着目した作品であり、その波及効果が期待できるものを対象とする。
「労働衛生部門」の選考については、腰痛予防、熱中症予防等、労働衛生対策に着目した作品であり、その波及効果が期待できるものを対象とする。
- 2 優良賞は、各部門の中から2点ずつを原則とするが、応募数や安全衛生対策の課題等を勘案し、原則数以上を選定することを妨げないものとする。
また、奨励賞は若干数とする。
- 3 選考会においては、以下の点に留意の上、委員の合議により「優良賞」、「奨励賞」を選考するものとする。
 - ① 労働災害の防止、健康確保等を目的として定められた宣言であること。
 - ② 第14次東京労働局労働災害防止計画のロゴマーク「SafeWorkTOKYO」の趣旨に沿って、自分自身のみならず周囲の労働者を含めて安全衛生意識を高揚させる内容であること。
 - ③ 労働災害の減少や職業性疾病の予防等の現状課題に対応した内容であること。
 - ④ 応募者が所属する事業場内における役割に応じた内容であること。
 - ⑤ その他安全衛生活動の向上に資すると考えられるもの。

また、「私の安全衛生宣言」は、事業場内への掲示、保護帽への貼付、ワッペン等への記載など、関係労働者が身近な場所で活用することを想定していることから、

- ① 長い標語のようなものではなく、適度に短いこと。
 - ② 具体的内容で、分かりやすいこと。
 - ③ 覚えやすいこと。
- を勘案し、選考することとする。

私の安全衛生宣言コンクール Safe Work TOKYO 2026

「私の安全衛生宣言」募集!

東京労働局では、官民一体となった労働災害防止等の取組を推進しています。この取組の一環として、「私の安全衛生宣言コンクール Safe Work TOKYO 2026」を開催し、職場における労働者自身の安全衛生宣言を広く募集します。多数のご応募をお待ちしております。

募集期間：2026年7月1日（水）～10月7日（水）

（東京労働局HP）

応募資格：都内の事業場で働いている方

応募方法：電子メール又は応募フォーム（裏面参照）

発表：入選された方に直接連絡いたします

表彰式：2026年12月頃



安全衛生宣言
私は災害防止のために次のことを宣言します

労働災害を防ぐためには、労働者一人ひとりの意識と行動も大変重要です。「安全衛生宣言」は、ツッペン等書き込むことにより、労働者一人ひとりの安全衛生意識を促すものです。

Safework TOKYO
第14次労働災害防止計画推進中

こまめに休憩
こまめに給水

急いでいても
手すりを持って
階段を下ります

重さ確認！
足元確認！
前方確認！

フックは2丁掛け
を使用します！

昨年度の安全衛生宣言コンクール受賞作品

○優秀作品賞

安全部門

- ・災害は他人事ではなく自分事、手順を守って安全作業
- ・整理整頓 大丈夫？ 通路確保で 躓き防止

労働衛生部門

- ・膝を曲げ、腰を落として引き寄せて ゆっくり持ち上げ 腰痛防止！
- ・点呼時に 素直に事前に 体調報告

○奨励賞

安全部門

- ・足元の 凹凸・滑りに注意して ゆっくり歩いて 転倒防止
- ・作業前に、足場・動線・手順を確認！ 墜落・転落ゼロは準備から。

労働衛生部門

- ・ストレスを感じることなく、笑顔で働ける職場をみんなで作る！
- ・水分、睡眠、体調管理をしっかりと 知識を蓄え熱中症対策します

※応募方法・応募様式は裏面をご確認ください

主催：東京労働局、（公社）東京労働基準協会連合会

「私の安全衛生宣言」応募様式

～ 私の安全衛生宣言コンクール Safe Work TOKYO 2026 ～

1 応募作品

安全衛生宣言

※ 応募様式1枚につき1つの作品をご記入ください。複数の作品を記入した場合は無効となります。

宣言の解説（省略可）

安全衛生宣言の意図するもの（就業場所・作業内容・取扱設備等に応じた宣言のイメージなど）についての説明がありましたらご記入ください。

2 応募区分（応募する部門の□にレ点を記入してください。）

- 安全部門（墜落・転落災害防止対策、転倒災害防止対策、高齢者災害防止対策など）
- 労働衛生部門（腰痛予防対策、熱中症予防対策、感染症防止対策など）
労働災害（事故）防止に対して、どのようなことを心掛けていますか？
応募様式の書き方は？ 応募のヒントは、東京労働局HPからご確認ください！
(https://jsite.mhlw.go.jp/tokyo-roudoukyoku/news_topics/sengen-2025_00001.html)



3 応募者氏名及び連絡先

氏名： _____

電話番号又はメールアドレスをご記入ください。

連絡先： _____

(自宅・携帯・会社)

所属事業場： _____

(業種： _____)

業種欄は、製造業、建設業、運輸業、小売業、医療業などをご記入ください。

応募方法

- メールによる応募（受付は7月1日から開始します。）

(東京労働局HP)

sengen-safeworktokyo2026@mhlw.go.jp

- 応募フォームによる応募（↓東京労働局HPからご確認ください。→）

<https://toukiren.or.jp/kouzimachi/sengen2026.html>

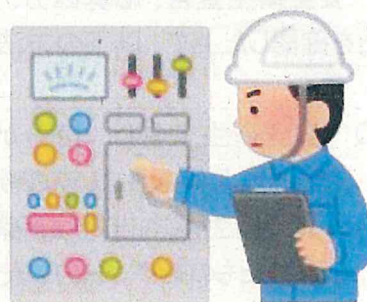


皆様から多数のご応募をお待ちしています！

私の安全衛生宣言 応募のヒント！

➡ ① まずは、皆様方が働かれている場所で、どのような労働災害が起こり得るのかをチェック！ 〈自分又は周囲の状況から考える〉

普段の仕事の中で怪我をする可能性はないか、ヒヤリとした場面やハッとした場面がなかったかを考えてみましょう。同僚や上司と「どんな危険が潜んでいるか」を話し合ってみることも宣言を考える上で有効です。



〈統計資料や事例から考える〉

厚生労働省や東京労働局等が公表している統計資料や災害事例から考えることも有効です。ぜひご活用ください！

- ・労働災害に関する資料(業種別・災害の種類別等関連リーフレット)
- ・労働災害統計、死亡災害事例(東京労働局)
- ・職場のあんぜんサイト(厚生労働省)

➡ ②「私は、こうする(している)！」という安全衛生宣言をしましょう！

普段、自分自身が仕事を行う上で、労働災害防止や健康確保の観点から心掛けていることを宣言することも良いでしょう。

応募の際のヒント！！

※優秀作品は、

- ・その内容が、自分自身のみならず周囲の労働者の安全衛生意識の高揚に効果的と考えられる作品であって、
- ・労働災害防止、健康確保対策の現状課題に対応した内容であり、
- ・適度に短く(長い標語のようなものではなく)、具体的内容でわかりやすく、覚えやすいこと

などの条件を勘案して選考します。

➡ ③応募区分にチェック！

必ず応募を希望する部門にチェックを入れてください。

➡ ④お名前、連絡先などをお忘れなく！

氏名、連絡先、所属事業場(※「〇〇株式会社〇〇支店」などのように、支店名や店舗名までご記入ください。)を忘れずにご記載ください。

連絡先は、電話番号又はメールアドレスをご記載ください(優秀作品に選ばれた場合の連絡先として使用しますので、お間違えのないようお願いいたします。)

➡ ⑤内容を確認の上、応募してください！

安全衛生宣言、応募区分、お名前・連絡先・所属事業場が誤りなく記載されていることを確認した上で、以下の方法でご応募ください。

Q: 安全衛生宣言は、自分が所属している会社の安全衛生基本方針に沿ったものを作らなければならないのですか？

A: 安全衛生基本方針は事業場のトップが自らの安全衛生に対する姿勢を明確にして表明したものです。一方、安全衛生宣言コンクールは労働者自身が日々の作業において、安全衛生について心掛けていることや周囲に発信していることを募集するものであり、必ずしも事業場の安全衛生基本方針に沿っていなくても構いません。

Q: 非正規労働者でも応募はできますか？

A: パート、アルバイト、契約社員、派遣労働者など労働者の属性を問わず、応募できます。ぜひ、職場における安全衛生意識の高揚につながる安全衛生宣言を応募してください。

Q: 高齢者の労働災害防止対策にはどのようなものがありますか？

A: 高齢者は一般に、加齢に伴い心身機能が低下し、脚力の衰え、バランス能力や歩行能力が低下し、転倒や墜落・転落の災害が増加する傾向があります。労働者自身の心掛けや事業場が実施する高年齢労働者に配慮した職場環境改善に呼応した行動規範などを考えると良いと思います。厚生労働省が令和2年3月に策定した「エイジフレンドリーガイドライン(高年齢労働者の安全と健康確保のためのガイドライン)」を参考にしてください。

○メールによる応募(受付は7月1日から開始します。)

sengen-safeworktokyo2026@mhlw.go.jp

○応募フォームによる応募(↓東京労働局HPからご確認ください。→)

<https://toukiren.or.jp/kouzimachi/sengen2026.html>



皆様から多数のご応募をお待ちしています！